



# 度会町議会 だより

- 広報委員
- 委員長 舟瀬 勝
  - 副委員長 長谷川 多一
  - 委員 大西 徹
  - 大野 原徳
  - 中西 久博
  - 貞森 義和



## 令和元年度 第3回定例会 令和元年9月10日～19日

○令和元年度 一般会計補正予算約1億7,500万円を議決し、  
予算総額を38億1,400万円としました。

### 補正予算の概要・目的

皆さんの生活に関する主な施策として、次のよう  
な予算が上程され議決されました。

1. 当町での定住および当町への移住を促進し、人口減少に歯止めをかけるための施策
2. 国の施策である幼児教育、保育の無償化への対応および、これに伴う町の施策としての乳幼児への子育て支援対策（副食費の約2分の1助成措置 等）
3. 有害鳥獣対策予算  
頭数の追加および捕獲報奨金の見直し
4. 道路及び河川改修予算（主な追加目的）
  - ・ 川口地内の農道復旧工事
  - ・ 和井野頭首工補修事業負担金
  - ・ 林道新藤超線改修
  - ・ 通学路の危険木伐採
  - ・ 町道川南線の落石防止対策
  - ・ 町道奥河内線改良工事
  - ・ 県道伊勢大宮線改良工事に伴う町事業
  - ・ 脇出地内の河川護岸整備

詳細は、担当各課へお問合せください。

## 議会 Q&A

選挙権が、平成27年6月公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、平成28年6月19日以降  
始めて、満20歳から満18歳以上に引き下げられました。

### Q そこで問題です

市町村議会議員になるには、日本国民で何歳  
以上であることが条件でしょうか？

- A 18歳
- B 25歳
- C 30歳



### A 答えは B です

参議院議員と都道府県知事は、満30歳で、  
衆議院議員、都道府県議会議員、市区町村長  
も、満25歳です。  
私たち度会町からも、若い町議会議員が増え  
て欲しいですね。

町民の皆さん、色々な質問にお答えしますのでお気軽にご連絡ください。

【問合せ先】議会事務局 ☎62-11113

## 一般質問

9月19日

### 中森 慰 議員



### ○放課後児童クラブの対象年齢の拡大について

地域交流センターで実施されている「放課後児童  
クラブ」の対象学年（現在3年生）を、6年生まで  
に改正できないのかお尋ねいたします。

### 町長答弁

当町においては、平成17年4月から「放課後児童  
クラブ」の運営を開始し、現在では、1日あたりの  
平均利用者が20名程度で、年間では延べ5千人を  
超える低学年児童を受け入れ、児童の健全育成に取  
り組んでいます。

議員ご提案の対象年齢拡大につきましては、子育  
て支援という観点からも、町として可能な限り対応  
していきたいと考えておりますが、①一人当たりの  
専用区画積の確保 ②児童指導員の確保 ③民間  
学習塾の預かり施設等への影響 等数々の課題もご  
ざいますので、関係部局と連携しながら取り組んで  
まいりたいと考えております。

### ○小学校の計画的な施設整備と、空き教室の有効活用について

第6次度会町総合計画後期基本計画の学校教育の  
充実の中で、「教育環境の整備」に、児童・生徒数  
の推移を踏まえた、計画的な施設整備と、空き教室  
等の有効活用を図ります。とあるが、具体的な内容  
を尋ねいたします。

### 教育長答弁

現在、普通教室は19教室となっており、16教室を  
常時使用し、3教室が少人数指導・心の相談室とし  
て使用しております。  
また、今後の入学時層の見込みを考慮いたしま

しても、当面は「空き教室」は出ないと考えてお  
ります。  
しかし、少子化の影響から、今後の入学児童の  
減少は避けられないと思いますので、次代を担う  
子どもたちの居場所づくりを含め、学校施設の活  
用のために、今後も取り組んでいきたいと考えて  
おります。

### 長谷川 多一 議員



### ○害獣防止柵に対する追加助成について

当町における、害獣防止柵は長年にわたる助成  
措置により、ほぼその設置が完了しつつあるので  
はないかと思われます。

しかしながら、現在の防止柵では、近年急激に  
増えてきております「猪」に対しては効果が低  
く、町民はその対策として、柵の底部に古いトタ  
ンを当てる等非常に苦勞しており、一部の農家で  
は耕作を放棄するものまで出てきております。

「猪」の侵入防止対策としては、地上高50cm程度  
の遮蔽板（パネル）を設置することで、かなりの効  
果を発揮することが実証されております。

そのため、既に設置済の防止柵の効果を高め、町  
民が、安心して農業に携われるよう、既設の防止柵  
に遮蔽板を設置することに対する助成措置を新たに  
講じていただけないか質問いたします。

### 町長答弁

当町の鳥獣害侵入防止柵については、平成21年度  
から助成を始めて、現在までで町内17地区延べ80km  
が設置されております。

議員の指摘のとおり、「猪」の侵入防止対策として  
は、地上50cm程度の遮蔽板を設置することで、かな  
りの効果を発揮することが実証されているのは確か  
であります。

しかしながら、柵に遮蔽板を設置することは、強  
度設計上問題があるとのメーカー側の指摘もありま  
す。また、近年「猪」の侵入防止対策として、防止

柵の下部に掘り返し防止のための補強パイプを設置し、対策を行っております。

また、鳥獣害被害対策としては、おおもとの鳥獣を減らすことも重要であると思われまますので、今定例会に駆除単価の引き上げ、駆除頭数の追加予算も計上させていただいております。

「再度対策の検討を行うか?との追加質問」に対し、今後も有効な対策の検討を行うとの答弁がなされた。

## 大野 原徳 議員



○宮リバー度会パークを取り巻く周辺施設の充実について

今、すでに素晴らしい宮リバー度会パーク、春には花見、夏は遊水プール鏡、パターゴルフ、テニス、ウォーキングコース、遊具施設の充実により知名度の向上もあり、一年を通して町内外よりお子様から年配の方々まで沢山の人が訪れています。しかし、沢山の方々が見えなくなっています。食べ場所が少ない、土産物が少ないという声をよく聞きます。更に残念なことに、お金があれば有名な観光地に行くけれど、財布が厳しい時は「コンビニで、おにぎり買って宮リバー」と、お子様連れの方達が口を揃えて言っていたのは、有難いやら悲しいやらショックでした。

やはり、プール、バザールわたらいの隣接地を確保した上、商業施設を建設することにより、集客の増加を図り町の活性化と雇用に繋がりたいと考えます。更に施設を増やすことで、例えば伊勢志摩の観光客が、帰りはサニーロードを利用して、南伊勢町廻りで宮リバー度会パークでお土産を買って、玉城インターから帰って行くルート作りを視野に力を入れて行くべきだと考えます。

一朝一夕で出来る事業ではありません。長期計画として、例えば建設委員会を立ち上げて頂き、官民、商工会とも連携し第三セクターでの運営を考え

ますが、町として考えを聞かせて頂きたい。

## 町長答弁

宮リバー度会パークは、平成7年に完成し、翌平成8年には「遊水プール鏡」の完成、平成10年には「バザール度会」のオープン、平成24年には「子ども広場」の完成等、種々グレードアップを図りながら、まさしく「度会町の顔」として皆様に親しまれております。

ご質問の商業施設の建設でございますが、隣接する町道には飲食物販の店舗ができており、こういった民間の力により、土産物や新たな特産品がいくつも芽生え、これらが熟成したときに、核となる施設が必要であるならば、町としても前向きに検討してまいりたいと思っております。

さらに、商工会の青年部はじめ有志の皆さんが地域活性化に取り組んでいただいていることは承知しております。こういった皆さんの力や周りから声を上げていただくことが、本当の意味での町づくりであると思っておりますので、これからもどんどんご意見をいただきたいと思っております。

## 貞森 義和 議員



○宮リバー内のヘリコプター撤去について

宮リバー公園内にある迷彩色を施した軍事訓練用ヘリコプターを撤去してほしいと考えているが、このことについて町長の考えを問う。

## 町長答弁

近年、多発している地震・風水害時には、自衛隊の力無しに災害対応、復興はできないといって過言ではありません。現に、度会町においても、平成14年に発生した火打石地内の山林火災時には多大な支援をいただいております。

宮リバー度会パークへの自衛隊ヘリコプター設置は、公園利用者に自由に見学してもらうことで、自衛隊に対する理解を深め、隊員募集並びに航空思想

の普及向上を図ることを目的としています。

設置については、賛否が分かれるということは重々承知しておりますが、冒頭に述べました状況を鑑み設置を継続してまいりたいと考えております。

○耕作放棄地を減らすため行政が努力を

耕地整理をした田んぼを耕作放棄地にしないため行政としてどんな対策がとれるのか。

行政と農協などが手を取り、放棄地にしないため検討を行ってほしい。

## 町長答弁

耕作放棄地については、7月の定例会でもお答えした通り、年々拡大していることは明白であります。

そこで、耕作放棄地を減らす対策としては、集落営農組織等への農地集積・新規就農者の育成・新規作物の導入・企業、NPO法人の参入促進などが考えられますが、このような対策は、一朝一夕にできるものではありませんので、県・JA等と協議を進めながら取り組んでまいりたいと考えております。

○学校給食無償化に向けて更に一歩前進を

前回質問した、学校給食費無償化について学校給食費の半額負担が、この9月で丸1年となる。それをさらに進めて、無償化とするため、町長の考えを問う。

## 町長答弁

学校給食費につきましては、昨年の定例会において小中学校の給食費の保護者の負担額をほぼ5割に軽減しているところです。さらに、今定例会において園児保護者から徴収すべき副食費の約2分の1を町が負担することにより、子育て支援策としての給食費補助が、幼・小・中と一貫して実現できるものと考えておりますので、当面は、幼・小・中一貫半額補助制度を維持していきたい。

## 若宮 淳也 議員



○ふるさと納税について

①今後の取り組みについて

ふるさと納税については、度会町は2008年にスタートし、ピーク時で47,830千円(2015年度)の寄付額があった。しかし、創設から10年がたち、他の自治体との競争も激しく、人口減少の影響もある中で、2018年度は15,969千円となっている。こういった状況も踏まえ度会町としてふるさと納税について今後どのように取り組んでいくお考えなのかお伺いいたします。

②ガバメントクラウドファンディングについて

ふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせたガバメントクラウドファンディングを活用する自治体が増えていきます。

このシステムを活用して地域の課題に対して寄付を募ることを考えてみてはどうか?高齢者福祉の充実、教育、産業の振興など山積している課題が多くある。他の自治体の事例も参考にして、取り組む必要があると考えるが、町長のお考えをお伺いいたします。

## 町長答弁

当町における寄付額の実態は、議員ご指摘のとおりであります。町外でのふるさと納税イベントでは地域のことを知ってもらい、町を応援してもらうことを目的に、度会町の魅力を伝える活動を行っています。また、ガバメントクラウドファンディングの活用につきましては、当町でも平成27年からウェブ上でふるさと納税の決済ができるシステムの利用を始めており、環境は整っておりますが、システムの利用にあたっては、納税額の10%の手数料が必要等種々制限があることから、今後の利用について研究を行って参りたいと考えております。